

第4章 まちづくりの基本方針

4-1 まちづくりの理念

新市のまちづくりの理念は、「安心」「快適」「創造」「責任」の、4つの理念によって構成することとします。

① 安心

災害、交通事故、犯罪等から生命・財産が守られ「安心」して生活できる安全なまちづくりを目指します。また、福祉サービスや保健医療体制を充実し、健康で「安心」して暮らせるまちづくりを目指します。

② 快適

3つの河川に代表される水のある空間を大切にし、自然と共生し、住みやすく文化的環境が整った「快適」なまちづくりを目指します。

また、広域的な交通利便性を活かし、他の地域との連携を図りながら、便利で「快適」な都市にふさわしいまちづくりを目指します。

③ 創造

新しい経済社会への転換が急速に進む中で、市民や地域企業が多様な価値観のもとで「創造」性豊かな活動ができるまちづくりを目指します。

また、地域の歴史や文化、芸術を大切にし、次世代を担う子どもたちの「創造」性を育むまちづくりを目指します。

④ 責任

国と地方の財政構造改革や地方分権の進展を受けて、両市町の行政運営を単に継承するのではなく、自らの「責任」と裁量で自らのまちづくりを担うべく、不断の改革に取り組みます。

また、将来世代に過度な負担を残さず、若い世代が将来に希望を持って暮らすことができる、持続性のあるまちづくりを目指します。

【新市の基本理念】

- 安 心：災害や犯罪から生命財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを目指す
 快 適：自然と共生し、すみやすく文化的環境が整ったまちづくりを目指す
 創 造：創造性豊かな活動ができるまちづくりを目指す
 責 任：両市町の行政運営と施策展開に安住することなく改革に取り組み、持続性があり将来世代に責任の持てるまちづくりを目指す

4-2 新市の将来像

新市のまちづくりの基本理念である「安心」「快適」「創造」「責任」をもとに、新市の将来像を次のように設定します。

～新市の将来像～ 水と歴史に織りなされた 安心・快適な環境都市

新市の将来像には市の個性が欠かせません。それが「水」と「歴史」です。

「水」とは、3本の川（庄内川・新川・五条川）に代表される市の特徴を示します。特に五条川は清須市と春日町を貫く河川であり、新市統合のシンボルともなりえる位置を占めています。

「歴史」とは、清洲城・美濃街道などの豊かな歴史的資源に代表される市の特徴です。歴史は清須市のアイデンティティの源であり、市民共通の貴重な財産です。

新市の将来像の核心は、新市の目指す都市の姿です。

「安心・快適な環境都市」とは、名古屋大都市圏に位置して生活利便性が高く、かつ防災安全性や自然環境が保たれた将来の都市イメージを表しています。特に新市は清須市の密集した市街地に春日町の農地などが加わることによって、大都市近郊でありながら緑に恵まれゆとりのある空間を有することになります。恵まれた立地条件を活かし、自立した魅力ある都市へと飛躍・発展していくことが期待されます。

新市は水と歴史という個性を活かしながら、様々な主体の協調・協力によって「真に安心して快適に暮らすことができる」都市を目指します。そしてこうした思いを込めた将来像が、「水と歴史に織りなされた 安心・快適な環境都市」です。

4-3 施策の基本方針

新市の将来像「水と歴史に織りなされた 安心・快適な環境都市」の実現を図るため、新市のまちづくりの基本方針を以下の7つに定めます。

(1) 安全・安心で自然が息づくまちづくり

河川や上下水道などの都市基盤を着実に整備するとともに、防災・防犯・救急の体制を充実することによって、市民が安心に暮らせるまちづくりを進めます。

あわせて、ごみ処理の充実と火葬施設・墓地の充実を図ります。

(2) 健康で思いやりのあふれるまちづくり

医療・福祉の充実と、社会保障制度の着実な運営、子育て支援や青少年の健全育成によって、市民が健康で健やかに暮らせるまちを目指します。

また、消費者保護の取り組みによって市民の生活を守るとともに、自治・コミュニティ活動やボランティア・NPO 活動の支援、男女共同参画社会の推進によって、市民がお互いに助け合い、思いやりを持って暮らせるまちを目指します。

(3) 水と緑に恵まれうるおいのあるまちづくり

新市の貴重な資源である河川や緑地を活かして、水と緑のネットワークの形成を図ります。また、農地の有効活用、地産地消・食育の推進を通じて、農を活かしたまちづくりを進めます。

さらに、資源循環型のまちづくりを進め、環境への負荷抑制を図り、水と緑に恵まれうるおいのあるまちを目指します。

(4) 便利で快適に暮らせるまちづくり

市民の便利で快適な暮らしを実現するため、市街地整備や都市景観整備を進めます。

また、道路・橋りょうの充実や鉄道駅周辺の整備、機能強化を通じた交通拠点と公共交通の充実を図り、市民の交通利便性を高めることを目指します。

(5) 歴史・伝統・文化・教育を大切にすまちづくり

学校教育・生涯学習の充実に努めるとともに、文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図ります。また地域間・国際交流の振興によって、人材育成を大切にすまちづくりを進めます

さらに文化財保護によって、歴史や文化を大切にすまちづくりを進めます。

(6) 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり

新市に立地する事業所の経営基盤強化へ取り組みに対する支援、土地などの資源の有効活用を通じて、商業・工業の活性化を図ります。

また、歴史的資源を活用して、観光の振興を図ります。

(7) 新しい時代に対応した、参加と交流のまちづくり（市民参加と行政運営）

新市のまちづくりを市民と共に進めるため、市民参加の推進を図ります。また、電子自治体の推進や行政運営の合理化による改革を推進します。

4-4 土地利用方針

新市においては、工業地区と住宅地区、さらに農用地が混在していますが、将来的な用途純化を基本として、広域的な交通利便性とゆとりある土地空間の有効活用を図り、新市として職・住・レクリエーションの空間が共存する地域として整備する必要があります。

このため、JR枇杷島駅、名鉄新清洲駅、須ヶ口駅を中心とする地域を、商業等の機能が集積する交流拠点とします。

また、都市化が進む中で貴重な緑地を守るため「都市緑地・農地ゾーン」を設定するとともに、新市を流れる庄内川・新川・五条川の流域を、市民が憩う水辺空間として整備し、清洲城や美濃街道などの歴史資源及び五条川沿いの文化芸術施設などを活用し、市民が安らぎと知的な充足感を感じることができる「憩いの水辺保全・活用ゾーン」を設定します。これらの地域資源を活用するために、「地域資源（歴史・水辺）活用軸」で結び、地域の文化的な向上を目指します。

各ゾーンを「広域幹線交通軸」と「地区内連絡幹線道路」で連結することにより、新市全域の均衡な発展と広域的な交流・連携を図り、新市の一体感をより高めていきます。

今後新市においては、都市計画上の用途区分に応じた適切な土地利用を推進するとともに、「広域幹線交通軸」に産業等の機能集積を図るなど、その土地のポテンシャルを活かしたまちづくりを進め、市全体として大都市近郊にふさわしい活力向上を目指します。

土地利用方針図



注) イメージ図であるため縮尺は多少の誤差があります。